

## 個別分野の検討概要

## &lt; 第 3 回介護個別検討会概要報告 &gt;

平成 22 年 12 月 6 日 ( 月 ) 13 : 30 ~ 15 : 30

## 1 . 制度改革の方向性に関する整理について

介護保険内で行えることだけが「介護」と捉えられがちだが、介護保険は万能ではなく、一部にすぎない。介護は「生活のサポートサービス」であり、生活に密着した大きなマーケットであるという視点で、イノベーションを考えていく必要もあるのではないか。例えば、介護旅行などがその一例であるといえる。

「成長分野」として介護を考えると、現在は「新市場開発の発展途上」といえる。環境整備は必要であるが、その発展を阻害するような規制・制度はつくべきではない。

## 2 . 介護分野の検討項目について

地域包括ケアは、1 事業者によるサービス提供を前提として作られているため、従来利用していたサービスと切り離されてしまい、その利用が進んでいない。また、サービス毎に指定を受ける必要があることから、個々のサービスが分断され、産業としての成長を阻害する要因ともなっている。

そもそも介護保険制度は介護サービスを自由に選択できることを理念としていたにも関わらず、現在は利用者による自由な選択が阻害されている。

特別養護老人ホームの医療体制に関して、例えば災害など緊急時に医療を提供することも可能となり、開かれた施設として機能することにも繋がるのではないか。配置医として勤務するインセンティブが付与されれば、引退後の医師の再雇用も促進され、今後の医療ニーズの高まりにも対応できる。

ショートステイに関して、在宅介護をいかに長く支えるかという観点が重要。20 名以上とする場合、特に大都市圏では採算が合わず、事業としては成り立ちにくい。単独型のショートステイに関して、デイサービスへの併設とすることも一案。